

重点政策ユニットの設定について

重点政策ユニットの設定について

昨年度まで

【これまでの優先度判定】

アクションプランの対象を含む一定予算規模以上の個別施策毎に、優先度(SABC等)を判定



今年度から

- アクションプランの対象の施策については、総合科学技術会議において最重点化
- アクションプランの対象以外の施策については、優先度判定に代わり重点政策ユニットの設定を実施

◆ 政策ユニットとは

- ・ 第4期科学技術基本計画に従い、各府省が成果検証可能な具体的目標を掲げ、その達成に必要な複数の施策をまとめた施策群をいう
- ・ これまでのように、「〇〇億円以上の施策は対象」といったことはせず、各府省が特に推進しようとして提案するものが基本
- ・ 各府省の提案の中から科学技術担当大臣・有識者議員は、重点化すべきものを設定し、総合科学技術会議に報告

◆ 何故、政策ユニットなのか

第4期計画は、課題解決型に転換。このため、個別施策ではなく、課題解決までの一連の流れを構成する施策群を捉えることが必要

政策ユニットの要件等

(政策ユニットの要件等について)

- 政策ユニットは、科学技術基本計画が掲げる目標、重要課題の達成に向けて、各府省が成果検証可能な具体的目標を掲げ、その達成に必要な一連の施策(独法運営費交付金による取組合む)から構成するものとする。なお、科学技術を用いた事業化の取組、実社会での実証実験等の施策も積極的に位置付けること。
- 政策ユニットは、具体的目標の実現に向けたアプローチに真に必要な施策により構成すること。
- 単独施策により各府省が掲げる具体的目標の達成に向けたアプローチが説明できる場合は、当該施策を政策ユニットとみなす。(例えば、一施策に、課題解決型の施策で、研究開発から成果の実証・普及に向けた取組が含まれる場合など)
- 政策ユニットには、原則として、少なくとも対前年度予算同額以上かつ5億円以上の継続施策、もしくは1億円以上の新規施策が含まれること。
- 大学等における基礎研究・人材育成は、個別具体的な課題達成型の施策と異なり、それ自体の振興・充実等が直接的かつ恒常的に施策の目的とされることから、政策ユニットの目標設定等に関しては独自の取り扱いが必要であることに配慮する。

注) アクションプランとの違いについて

- APは、総合科学技術会議が課題等を設定し科学技術予算の重点化を誘導するのに対し、政策ユニットは、各府省がその政策目標を提案する点が大きく異なる。なお、APの重点的取組の方向性を指向する政策ユニットは構成しないものとする。

重点政策ユニットの対象範囲について

【重点政策ユニットの対象範囲】

- ◆ 各府省が特に推進しようとする政策ユニット(各府省の判断により提案してくるものが基本)
 - ◆ 防衛関係、情報収集衛星関係、総合科学技術会議が別途事前評価を行う施策については、重点政策ユニットの対象としない。
 - ◆ 予算規模が大きい基盤的施策(科学研究費補助金、戦略的創造研究推進事業、(私学助成)、大学施設整備)については、その重要性を鑑み、引き続き施策毎に「詳細な見解付け」を行う。
また、第3期基本計画の国家基幹技術に該当する施策は、引き続き重要であり、「詳細な見解付け」を行うこととするが、昨年度建設が終了した「X線自由電子レーザー技術」及び今後の方向性の検討が行われている「高速増殖炉サイクル技術」については、この対象としない。
- ※ なお、「詳細な見解付け」の対象その他予算規模の大きい施策に関するフォローアップ等については、来年度予算編成の後に、第4期基本計画の推進に合わせて適切に実施していくものとする。
- ◆ 競争的研究資金については、第4期基本計画に沿って、個別施策毎に改善・充実の状況を確認する。

重点政策ユニットの設定基準について

【重点政策ユニットの評価方針】

資源配分方針において、新たな予算編成プロセス導入の際の留意事項として、「**研究開発等の目的、達成目標、達成時期が明確であること**等に加えて、イノベーションを着実に推進する上で、施策を担う組織が適切に機能を発揮することが極めて重要であることから、**施策を推進する組織の実績やマネジメント体制が優れていること**を重要な視点の1つとする。」とされていることを踏まえた評価を実施

【重点政策ユニットの設定基準】

○ 目的・目標等について

- ・ 設定された達成時期において**成果検証が可能となる明確な政策目標**が設定されていること。
- ・ 公募プログラムにおいては、設定された達成時期において成果検証が可能であり、かつ採択された**プロジェクトが共通の明確な目標達成に資するよう設計**されていること。
- ・ 目的・目標が、社会情勢、国際的な水準からみて妥当なものであり、かつ第4期計画の目標、重要課題の達成に大きく貢献すると判断されるものであること。

○ 目標達成に向けたアプローチについて

- ・ 目標達成に必要な取組(社会実装に向けた取組、制度の改善など)が明確であること。

○ 実施体制について

- ・ 適切なマネジメントが期待できるものであること
 - － 政策ユニット責任組織が過去に実施した同程度規模の取組において、どのような目標設定を行い、その目標達成に向けてどのようなマネジメントを行ってきたのか。その経験を踏まえ、今回どのようにマネジメントを行うのか。
 - － 政策ユニット責任組織と施策実行組織の役割分担は明確となっているか(施策実行組織の責任と権限は文書等に基づき明確にされているかなど)